

## 八戸セメント株式会社における県境不法投棄産業廃棄物の処理に関する住民説明会の質疑応答概要

### 1 質疑

#### (1) 原状回復事業の内容、廃棄物の内容について

No.	ご質問	説明内容
1	撤去作業はいつまで続くのか。	一次撤去は平成17及び18年度で完了させる見込みで、原状回復事業全体は平成24年度までに完了させることを見込んでいます。 八戸セメント(株)との契約は単年度ごとなので、いつまで同社に処理委託を続けるかは今のところ決まっていません。
2	不法投棄はいつ頃から始まったのか。	不法投棄が開始された時期の特定は困難ですが、平成7年には岩手県側で不法投棄が行われたことを青森県が発見し、平成8年に不法投棄の原因者である三栄化学工業(株)に対する行政処分を行っています。
3	運搬される廃棄物の毒性は、健康面に影響を与えないのか。	運搬にあたっては、廃棄物が飛散しないよう密閉型の運搬車両の使用することとしています。 また、八戸セメント(株)では、密閉型の施設で廃棄物を保管し、キルン(焼却・焼成設備)により1,500度の熱で焼却、焼成処理することとしており、健康面に影響を与える心配はないと考えています。
4	不法投棄された廃棄物の処理費用はどれくらいか。また、一次撤去に要する費用はどれくらいか。	全体の費用から一次撤去に係る費用だけ抜き出してお示しすることは困難ですが、全体の費用は、遮水壁の設置などの不法投棄現場内の各種工事、廃棄物の処理及び現場の汚染水の処理などのため約430億円の費用を見込んでいます。このうち約6割を県が負担し、残る約4割については国からの支援を受けることになっています。
5	廃棄物の水分は何%か。水分が高い場合は、安全に運搬できるのか。	搬入される廃棄物の水分は概ね50%程度と見ています。50%程度の水分では、廃棄物が流動することはなく、運搬の安全性には支障がないものです。

6	<p>大量のゴミに土が被せられた状態で埋められていたということだが、ゴミを完全に分別できるのか。</p>	<p>八戸セメント(株)で処理する廃棄物は主にバーク堆肥様物であるため、現在のところ、その大きさによる選別は行っていますが、廃棄物の種類ごとの分別は行っていません。        なお、不法投棄現場の掘削が進み、さまざまな廃棄物が出てきた場合には、分別が必要となることもあると考えています。</p>
7	<p>県境不法投棄産業廃棄物は、いつから搬入予定なのか。</p>	<p>八戸セメント(株)との契約は4月1日付で行いましたが、実際に搬入を開始する時期については、住民説明会でいただいたご意見等を踏まえて総合的に判断し、決定していくこととしています。</p>

(2) 廃棄物の運搬について

8	<p>八戸セメント(株)の廃棄物の1日あたりの受入量70トンとは、運搬車両で何台分になるのか。</p>	<p>10トン積みの運搬車両で約7台分となりますが、廃棄物はセメント材料である粘土等の代替となるため、その分、粘土等の搬入のために通行するトラックの台数が減ることとなります。</p>
9	<p>運搬車両がスピードを出し過ぎた時などには、どこに連絡すればいいのか。</p>	<p>そのような場合は、次の連絡先により、県に直接連絡をくださるようお願いいたします。        連絡先：青森県県境再生対策室        017-722-1111(内線2822)        017-734-9261(直通)</p>
10	<p>塩入町内会付近の運搬車両の通行時間帯は何時頃になるのか。</p>	<p>今のところ決まっていますが、通勤・通学、ラッシュの時間帯を可能な限り避けるよう配慮したいと考えています。        また、運行の際には運搬車両を4台、3台のグループに分け、2つのグループが概ね30分間隔でグループ走行を行うこととしています。</p>
11	<p>万が一、事故発生などにより、廃棄物が流出した場合には、どのように対応するのか。</p>	<p>速やかに事故対応が行われるよう、運搬業者と協議し、緊急時体制を整備したところです。        また、事故発生時に対応する業者をエリアごとに予め指定することとしており、廃棄物が流出した場合には、清掃車両、クレーン車及びレッカー車などが速やかに現場に駆けつけ、飛散処理等の事故処理作業を行うこととしています。</p>

12	運搬車両の走行ルートである、ゆりの木通り、国道45号線は交通量が多く、近辺に学校もあるが、運搬車両が通行する時間帯はどのようになるのか。	八戸市と協議しながら、県の撤去作業に係るマニュアルの中で通行時間帯を決定していきたいと考えています。
13	運搬車両には、産業廃棄物の運搬をしていることや八戸セメント(株)に向かうことが分かるような表示はされるのか。	現在でも、県境不法投棄産業廃棄物を運搬している車両である旨を表示したステッカーを車体の前面、側面及び後面に貼った運搬車両により廃棄物を運搬しています。
14	運搬途中で事故等が発生した場合の体制はどうなっているのか。	事故発生時には、事故現場付近のクレーン車及びレッカー車などが速やかに現場に駆けつけ、事故処理作業を行われるよう、緊急時体制を整備しています。
15	運搬車両の大きさはどのくらいで、何台くらいを予定しているのか。	八戸セメント(株)への搬出量は1日あたり70トンですので、10トン積みの運搬車両で7台～8台分となります。

### (3) 廃棄物の保管、処理について

16	八戸セメント(株)の貯蔵庫に搬入後、投入ピットまではどのように運ぶのか教えて欲しい。	工場内での運搬(貯蔵庫から投入ピットまで)のために新たに完全密閉型の天蓋車を準備しており、それで運ぶこととしています。
17	廃棄物の保管方法はどのようなものか。	八戸セメント(株)への搬入後は、密閉型の保管施設に保管し、保管施設からキルンへの投入も密閉型の運搬車両により運搬するので、廃棄物が飛散、流出することはありません。
18	廃棄物は、八戸セメント(株)での処理後も何らかの形で残るのか。	廃棄物は焼却・焼成し、セメントの原料として使用し、セメントは売却するため処理後に残るものではありません。

### (4) 廃棄物の処理に伴う周辺環境への影響について

19	八戸セメント(株)ではコットレル(電気集塵機)を用いるのか。	廃棄物の保管施設からの排気は直接キルンに入る形となっています。また、焼却・焼成に伴う排気ガスは集塵機を通して排出するため、環境基準を超えて排気ガスを排出することはありません。
----	--------------------------------	---

20	新たに塩入町内会近辺に排気ガスなどの測定装置を設置するなどしていくのか。	八戸セメント㈱では、法令で義務付けられている検査等は、既に全て行っています。
21	県境不法投棄産業廃棄物の焼却により生ずる煙に問題がないのか。	<p>八戸セメント㈱に処理委託する一次撤去分の廃棄物については、昨年10月に八戸セメント㈱が、第3者機関を通じて処理に係る各種の試験、検査を実施した結果、セメント原料として使用することに特に問題はないことが確認されました。</p> <p>これまで使用しているセメント原料と性状がほぼ一緒であることから、煙突からの排気もこれまでとさほど変わらないと考えています。</p> <p>また、八戸セメント㈱では、県境不法投棄産業廃棄物の処理開始前と処理開始後の排気ガスの濃度を測定し、そのデータを開示していくこととしています。</p>
22	八戸セメントで県境不法投棄産業廃棄物を焼却する際に、臭いは心配がないのか。	<p>八戸セメント㈱に処理委託する一次撤去分の廃棄物については、昨年10月に八戸セメント㈱が、不法投棄現場でテストしましたが、水分調整のために石灰を混ぜることにより、臭気については、同社で通常扱っている汚泥と変わりがなくなります。</p> <p>また、八戸セメント㈱への搬入後は、施設外よりも内部の気圧を低くした2重シャッター付の密閉型の保管施設に保管し、さらに保管施設からの排気は直接キルンで燃焼させますので、臭いについての問題は無いものと考えています。</p>
23	焼却によって排気ガスが出ると思うが、その検査はどのくらいの頻度で行うのか。	<p>八戸セメント㈱では、法律で定められたいろいろな検査等を実施していますが、煙突からの排気ガスについては、3ヶ月に1度、所定の項目について第3者機関を通じて測定、検査を行っています。</p> <p>県境不法投棄産業廃棄物の処理開始後は、検査、測定を随時行い、そのデータを開示していくこととしています。</p>
24	小中野地区は、過去に小中野・江陽ぜんそくという公害が発生した地区で、産業廃棄物を八戸セメントで燃やすとなると、有害物質が煙突から排出されないか一番心配になるが、どのような対応となるのか。	<p>八戸セメント㈱では、法律で定められたいろいろな検査等を実施していますが、煙突からの排気ガスについては、第3者機関を通じて測定、検査を行っています。</p> <p>県境不法投棄産業廃棄物の処理にあたっては、処理開始前と処理開始後の排気ガスの濃度を測定し、そのデータを開示していくこととしています。</p>

(4) その他

25	青森市内の中間処理施設への搬入に際しては、地域住民からはどのような意見が出たのか。	青森市内の中間処理施設周辺の住民の方々からの意見の主なものとしては、1つ目は、廃棄物を長時間運搬することにより、廃棄物同士がいろいろな反応を起こして爆発するのではないかという点、2つ目は処理施設を経営する会社は信用できないので、そのような会社の施設に運ぶことはいかなるものかという点であったと考えています。
----	---	---

2 要望

No.	ご意見	説明内容
1	今日の説明を聞いて私は県の対策は良く考えられたものであり、八戸セメント(株)で処理することも合理的であり、環境対策上もいいことと思っただが、住民の中には有毒なガスなどが出ないかという心配があると思う。何かがあったらその時はすぐにデータを出してもらい、皆に相談しながら進めるようにしてほしい。	県が測定したデータはこれまでどおり情報公開していきます。また、思いもよらないようなことが起きた場合は皆さんと相談しながら進めていきます。
2	県では考えられる限りの合理的な対応をしていると安心した。地域に帰って不安が少ないと説明するが、今後、大気汚染や排水が心配されるのでデータを公開してほしい。	
3	馬淵川の水源地に廃棄物があることから、長い時間をかけて(汚染が)馬淵川にもくるのではと心配していたが、八戸セメント(株)で処理してもらえると聞いて安心した。監視体制や安全基準をきちんとして、なるべく早く処理してもらいたい。	

4	<p>化学成分は目に見えないので、口頭で大丈夫と説明を受けても不安である。基準が守られているのか、環境面のデータと基準値を示して欲しい。</p>	<p>県では、水質や排気ガスなどは第3者機関に測定を依頼するなどして、引き続き検査を行い、そのデータを開示していくこととしています。</p>
5	<p>国道を曲がって八戸セメント(株)に向かう道路で、信号の停止線が交差点に近すぎるものがあるので、停止線を少し下げて欲しい。</p>	<p>現場を確認、調査し、対応が必要と判断される場合には、関係機関と協議していくこととします。</p>
6	<p>他の町内会の説明会で出された質問、要望も一緒にまとめて、周辺地域の住民に周知して欲しい。</p>	<p>他の町内会に対する説明会の内容もまとめ、町内会長を通じて周知を図ることとします。</p>
7	<p>八戸市内の中心街を横断して運搬することから、施設周辺の町会だけではなく、通路上の学区である根城、長者、柏崎学区などの学校関係者や地域関係者、住民などにも説明する機会を設けるべきではないか。</p>	<p>沿線の市町村、関係団体及び施設周辺町会等には、運搬車両の走行や走行台数の増減などを随時連絡していくなど情報公開に努めることとしております。 個々の学区の学校関係者等への説明については、要望として承ります。</p>
8	<p>県境不法投棄産業廃棄物をこのように処理するというような説明をこの場で八戸セメントから行うべきではないか。</p>	<p>八戸セメント(株)は、県主催の説明会にオブザーバーとして出席を求められたので、この場で詳しい説明を行うことは考えていませんでした。</p>